

印旛沼二期農業水利事業

埜原幹線用水路建設工事

本地区は、千葉県北部の成田市、佐倉市、八千代市、印西市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町にまたがり、印旛沼周辺に広がる約5,000haの水田地帯で、水稻を中心とした営農が行われています。

本工事は、埜原幹線用水路の管水路及びその付帯工事を行うもので、管体工(DCIPφ600・φ1000)、推進工、付帯構造物工が主な工種です。現場の特徴として、1～3工区に工区分けされており、そのうちの2工区は、毎年10月～3月まで白鳥が飛来する白鳥の郷が隣接しているため、かんがい期に工事を行います。



工事箇所の市道と交差する農道を通行止めにして工事を行うため、生産者や地域住民の方々とコミュニケーションを図り、細心の注意を払いながら工事を進めています。また、掘削の補助工法でウェルポイントを全線設置するため、地下水及び隣接する田んぼの水位を観測しながら工事を進めています。

令和2年5月末時点では、1-1工区の管体工、推進工を終え、2工区の施工へ順調に推移しております。今後は、工事の最盛期を迎えますので、工程遵守や安全管理を徹底し、国営事業所職員皆様のご指導を仰ぎながら、無事故・無災害で工事を完成する様、職員一同取組んでまいります。

監督職員からのエール

本工事は、印旛沼二期地区内にある6つのブロックのうち、^{やわら}埜原ブロック内で施工する最初の用水路工事となります。2箇年の国債工事であり、道路下に用水管を埋設していくため、地域の方々の生活道路の多くを通行止めとしなければならず、その調整に大変苦慮しているところです。

また、かんがい期にも工事を実施するため、周辺農地での農作業にも支障が生じないように配慮しなければならず、農家さんとの調整も必要となります。

その様な中、現場代理人の樋口さんは、日頃から地域の方々や農家さんとのコミュニケーションを大事にし、円滑に工事が進むよう日々努力されており、頭が下がる思いです。

家屋が近接している区間もあり、厳しい施工条件の中での工事ではありますが、安全対策を徹底し無事故無災害で工事を完成させられるよう引き続き協力し頑張っていきましょう。

監督職員

(写真左) 関東農政局印旛沼二期農業水利事業所

工事第一課長 富谷 忠之

現場代理人

(写真右) 青木あすなろ建設株式会社 東京土木本店

農政埜原幹線作業所 樋口 祥夫

